



てき丸君News 第38号

発行：公益社団法人全国産業廃棄物連合会
〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号
TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820
<http://www.zensanpairen.or.jp>

平成29年度許可講習会(業務管理) 講師研修会を開催

許可講習会(業務管理)の講義内容の向上を目的として毎年開催している講師研修会を、4月7日(金)にメルパルク東京で開催しました。

日廃振センター・山岡教育研修部長にもご出席頂き、講習会の概要や開催計画、プログラムや講義に当たっての注意事項等をご説明頂きました。この他、森谷専務理事より産廃業界に係る法制度等の動き、事務局より講師委嘱手続きや講義終了報告提出のお願い等について、説明しました。

この他、講師の皆様にご講義要領及び時間配分について、グループ討議を行って頂き、講義要領を作成して頂きました。(事業部・横山)



部会便り

●最終処分部会運営委員会●

平成29年度第1回最終処分部会運営委員会を4月26日に開催しました。「産業廃棄物埋立処分委託契約書標準様式の作成」「産業廃棄物最終処分場維持管理マニュアルの改訂」「最終処分に関わる人材育成事業」「廃棄物処理法改正」「水銀に関する水俣条約のための国内措置」「長期的な最終処分場管理体制等に関する検討(特定産廃を埋め立てた最終処分場の長期管理)」「低炭素社会実行計画」を議題として意見交換を行いました。

また、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団から「安全で長寿命化に資する安定型処分場の試験・設計方法に関する研究」について報告がありました。

(調査部・福田)

愛知県知事が協会及び会員事業者に感謝状を贈呈



大村愛知県知事(写真左)より感謝状を受ける永井会長

ダイコー(株)に放置されていた食品廃棄物の撤去に無償協力した当協会及び当協会会員(35事業者)など40事業者・団体に3月29日に愛知県知事から感謝状が贈呈されました。

昨年6月から今年2月までの9か月間、延べ300台のトラック等を使い約1,000トンの食品廃棄物の処理を行いました。

(一般社団法人愛知県産業廃棄物協会)



大村知事より感謝状を受けた当協会会員など40事業者・団体

平成29年度産業廃棄物処理実務者研修会～基礎コース～ —学ぼう産廃 あなたの知識の再確認—

今国会での成立が見込まれている「改正産業廃棄物処理法」も紹介します！

※本研修会は、継続学習制度（CPDS）の講習会
（一般社団法人全国土木施工管理技士連合会）に認定されています。

1. 目的

この研修会は、産業廃棄物を取り扱う方々の実務に必要な委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）、帳簿等の産業廃棄物の幅広い基礎知識を学び、初心者から経験者まで、多くの方々に知識の習得、再認識をしていただくことを目的としております。

産業廃棄物処理の実務を行ううえで、排出事業者も処理業者もやらなければならないこと、知らなければならないことは、たくさんあります。実務を学んで産業廃棄物処理の適正処理を進めましょう！

2. 受講対象者：排出事業者及び処理業者における産業廃棄物を取り扱う実務担当者

3. 開催期日

	開催地	開催期日	会場名	定員
1	青森県	平成29年 7月 4日(火)	ウェディングプラザアラスカ	150
2	山形県	平成29年 7月11日(火)	ヒルズサンピア山形	100
3	神奈川県	平成29年 7月19日(水)	ワークピア横浜	150
4	千葉県	平成29年 7月27日(木)	千葉県自治会館	140
5	広島県	平成29年 8月24日(木)	広島県情報プラザ	150
6	長崎県	平成29年10月 5日(木)	長崎県勤労福祉会館	150
7	熊本県	平成29年10月20日(金)	メルパルク熊本	120
8	群馬県	平成29年11月 8日(水)	前橋問屋センター	150
9	石川県	平成29年11月21日(火)	石川県地場産業振興センター	100
10	京都府	平成30年 1月18日(木)	京都テルサ	150
11	高知県	平成30年 1月24日(水)	高知会館	150
12	東京都	平成30年 2月 6日(火)	ベルサール西新宿	150
13	滋賀県	平成30年 2月16日(金)	ピアザ淡海	150
14	香川県	平成30年 2月21日(水)	ホテルマリンパレスさぬき	150
15	岐阜県	平成30年 3月 2日(金)	OKBふれあい会館	120

4. 研修内容（受付は午前9：30からです。）

10:00 12:00 12:50 13:10 14:30 16:00 16:30

産業廃棄物処理の基礎	昼休み	質疑応答	産業廃棄物の委託処理 と委託契約	産業廃棄物管 理票・帳簿	質疑応答・ 修了証の交付
------------	-----	------	---------------------	-----------------	-----------------

5. 受講料（テキスト代含む）：7,200円（税込）

6. 受講申込・問合せ先

受講を希望される方は、(公社)全国産業廃棄物連合会のHP (<http://www.zensanpairen.or.jp>) からのインターネット申込み又は受講申込書を下記問い合わせ先より入手いただきFAXにてお申込下さい。

なお、各会場は、定員になり次第、締め切らせて頂きます。

<問合せ先> (公社)全国産業廃棄物連合会 事業部

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4F

TEL 03-3224-0811 <http://www.zensanpairen.or.jp>

7. 協力機関

(一社) 青森県産業廃棄物協会	(一社) 山形県産業廃棄物協会	(公社) 群馬県環境資源保全協会
(一社) 千葉県産業廃棄物協会	(一社) 東京都産業廃棄物協会	(公社) 神奈川県産業資源循環協会
(一社) 石川県産業廃棄物協会	(一社) 岐阜県産業環境保全協会	(一社) 滋賀県産業廃棄物協会
(公社) 京都府産業廃棄物協会	(一社) 広島県資源循環協会	(一社) 香川県産業廃棄物協会
(一社) 高知県産業廃棄物協会	(一社) 長崎県産業廃棄物協会	(一社) 熊本県産業資源循環協会

官公庁関係ニュース

【環境省】

- ◇CO2削減ポテンシャル診断推進事業
http://www.lcep.jp/briefing/h28_briefing01.html
- ◇中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業
http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/h29_index.html
- ◇LED照明導入促進事業
http://www.eta.or.jp/offering/17_1_1led/170424.php
- ◇先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業
<http://www.asset.go.jp/rule>
- ◇省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業
https://www.jwrf.or.jp/subsidiary/save_co2/current/about.html
- ◇L2-Tech情報プラットフォーム
<http://l2-tech.force.com/>
- ◇廃棄物最終処分場等における太陽光発電の導入・運用ガイドライン及び導入事例集
 (ガイドライン本文) http://www.env.go.jp/recycle/waste/lc_manual/taiyoukou_guideline.pdf
 (導入事例集) http://www.env.go.jp/recycle/waste/lc_manual/taiyoukoujireisyu.pdf
- ◇低炭素型廃棄物処理支援事業
 - ◎低炭素型設備等導入支援
 (公募関係) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_high_efficiency/current/about.html
 (説明会) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_high_efficiency/current/session.html
 - ◎事業計画策定支援
 (公募関係) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_businessplan/current/about.html
 (説明会関係) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_businessplan/current/session.html

【経済産業省】

- ◇「事業承継補助金」の創設と概要について
<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170501004/20170501004.html>
- ◇再生可能エネルギー熱事業者支援事業（経済産業省）
http://sii.or.jp/re_energy29/shinsei/note.html

【資源エネルギー庁】

- ◇省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業（公募期間・公募説明会について）
http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/1704/170426a/

●INDUST 5月号特集「廃石膏ボードの再生と利用」●

廃石膏ボードの再生・利用が進められています。大手産業廃棄物処理企業は近年、相次ぎ事業会社を立ち上げ、リサイクルを推進。おおよそ堅調な事業性を報告しています。廃石膏ボードは現在、新築・解体系合わせて年間約100万t排出されており、今後、老朽建築の解体需要の増加などを受け、向こう40年程度を掛けて、年間約350万tまで増大されると見込まれています。

その一方、上昇し続ける排出量・処理能力に逆らうように、再生利用の用途が限られているなど、やはり、出口戦略が問題視されています。建設リサイクル制度に基づく分別と再資源化を義務づける声も広がりながら、同制度の進捗状況の確認が進められています。膨れ上がる廃石膏ボードの排出に備え、その再生と利用はどこまで広がるのでしょうか。
 （事業部・東方）

- 主な行事予定 - (5月11日～6月29日)

【5月】

- 11日 第1回混合廃棄物分科会
- 12日 第7回タスクフォース2会合
- 18日 第1回法制度対策委員会
- 23日 第34回理事会
- 30日 青年部協議会幹事会

【6月】

- 15日 青年部協議会総会
- 16日 第7回定時総会
- 29日 第1回建設汚泥分科会